

令和2年4月28日

保護者 様

横浜市教育委員会  
横浜市立日野中央高等特別支援学校  
校長 村山 小百合

## 5月6日以降の休業に関するお知らせ

保護者のみなさまには、日ごろより本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や生徒の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に学校を再開する検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市立学校では5月7日・8日は休業日とします。

### 1 休業日

5月7日（木）、8日（金）（部活動等も実施しません）

### 2 緊急受入れ実施日

5月7日（木）、8日（金）10:00～14:00

- 保護者の就業や休業の長期化等により生徒の身体面・情緒面の不調につながっている場合、その他ご家庭での対応が困難な場合に緊急受入れを実施します。緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 受入れにあたっては、感染拡大防止の観点から、登校前の家庭での健康観察を徹底してくださいますよう改めてお願いいたします。生徒はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、緊急受入れの利用をご遠慮ください。
- 本校では緊急受入れを行う場合には、奉仕活動を行います。ジャージ、飲み物、昼食、健康観察票を持たせてください。

### 3 休業期間中の学習について

- 5月1日に課題を郵送します。2週間程度ですべての課題に取り組み、次の登校日に持ってきてください。
- 学習動画のインターネット配信は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。

### 4 今後の対応について

5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、横浜市の決定を踏まえて、5月7日（木）に学校ホームページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

日野中央高等特別支援学校 （電話）844-3015